Press Release

福井労働局発表

令和３年３月30日

|  |  |
| --- | --- |
| 担当 | 福井労働局雇用環境・均等室監　理　官　　　小林　智枝企画・調整係長　宮本　　孝(電話) 0776-22-0221 |



報道関係者　各位

**「令和３年度 福井労働局の重点施策」を策定しました**

**（行政運営方針）**

**― ウィズ・ポストコロナ時代のふくいの「働く」を支えます ―**

福井労働局（局長 山崎 直紀）は、別添のとおり「令和３年度 福井労働局の重点施策（行政運営方針）」を策定しました。

令和３年度の行政運営方針においては、『ウィズ・ポストコロナ時代のふくいの「働く」を支えます』をスローガンとし、３つの重点施策を掲げ、労働局、労働基準監督署、ハローワークが一丸となって取り組むこととしています。

また、地域における行政ニーズに適切に応えていくため、関係機関及び関係団体等との連携を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

**福井労働局の重点施策**

**第１　ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保**

**第２　ウィズ・ポストコロナ時代に対応した労働環境の整備**

**第３　労働行政展開に当たっての基本的事項**

* 本データにつきましては、福井労働局ホームページに掲載します。

アドレス https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/home.html

「福井労働局ホーム>「行政運営方針」バナーをクリック」